

母子の保健

問 福祉課串本町子育て世代包括支援センター ☎67-7007

一般不妊治療費助成

少子化社会の中で不妊に悩むご夫婦に、一般不妊治療に要する費用の一部を助成します。

助成対象者

次の要件をすべて満たす方

- 1.夫婦(事実婚関係にあることを町長が認めるものを含む)のいずれか一方あるいは両者が県内に1年以上住民登録をしており、申請日に本町に住民登録していること
- 2.各種医療保険に加入していること

対象治療

- ▶医療保険各法に規定する療養の給付が適用となる不妊治療(体外受精及び顕微授精を除く)及び不育治療
- ▶医療保険適用外の不妊治療(体外受精及び顕微授精を除く)及び不育治療
- ▶治療の一環として行われる検査、及び治療開始前に不妊原因又は不育原因を調べるための検査

助成内容

1子ごとに連続する2年間とし、1年度につき30,000円を限度に助成(2年間で上限60,000円)

生殖補助医療先進医療費助成

和歌山県では、不妊に悩むご夫婦に対して、生殖補助医療(体外受精及び顕微授精による不妊治療)と併用して実施された先進医療に要する費用の一部を和歌山県生殖補助医療先進医療費助成事業として助成しています。串本町では更なる自己負担額の軽減を図るための上乗せ助成を実施します。

助成対象者

不妊に悩むご夫婦のうち、次の要件をすべて満たす方

- 1.夫婦(事実婚関係にあることを町長が認めるものを含む)のいずれか一方が串本町に住民登録していること
- 2.和歌山県生殖補助医療先進医療費助成事業の交付決定を受けていること
- 3.夫婦のいずれもが町税等を完納していること

助成内容

上限50,000円(保険診療の生殖補助医療と併用して実施された先進医療に要した1回の治療の費用とし、町要綱の計算式に基づくもの)

母子健康手帳の交付

母子健康手帳には、妊娠・出産の過程や、お子さんの出生からの発育成長の様子、健診や健康相談の結果、予防接種などの記録ができます。

交付に必要なもの

- ☒ 妊娠届出書
- ☒ 本人確認書類(免許証など)
- ☒ マイナンバーを確認できるもの

交付場所

子育て世代包括支援センター

妊産婦健康診査・妊婦歯科健康診査費用の助成

妊娠中、産後間もないお母さんの心身の健康状態を診てもらうために、健康診査を受けましょう。和歌山県内の委託医療機関・委託助産所で受ける妊婦健康診査(14回分)、産婦健康診査(2回分)の費用を助成しています。また、妊婦歯科健康診査を1回、公費負担で指定医療機関において実施します。

妊婦届出時に各種助成券を交付します。

妊婦等包括相談支援事業

妊婦・その他配偶者等に対して、保健師、助産師が面談を行い、出産・育児等について、継続的な情報提供や相談を行います。

対象 すべての妊婦・その配偶者等



健康・保健





妊婦のための支援給付

妊婦給付認定を受けた方に給付金を支払います。

支給額 (1回目)妊婦ひとりあたり50,000円
(2回目)妊娠しているこどもの数×50,000円

串本町マタニティ・サポート119

出産時に不安を軽減し、安心・安全に出産を迎えられるよう、出産予定日を事前登録することで、出産の兆しがあった際に救急車でかかりつけ医療機関等へ迅速に搬送します。緊急時には、助産師を自宅等へ派遣します。

串本町妊産婦アクセス支援事業

通院等にかかる経済的負担の軽減を行い、安心して出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査・出産・産婦健康診査にかかる交通費や宿泊費の一部を助成します。

離乳食教室

離乳食の進め方の話、調理実習、相談を行います。優先対象者の方には子育て世代包括支援センターより案内します。

対象者 1歳までの子どもの保護者

実施回数 年4回

産前産後サポート事業

妊娠出産子育てに関する不安や悩みなどをママ友・専門家・先輩ママに何でも相談できる場を目指し、女子会やヨガ、ハンドメイドの会、クッキングの会を開催しています。日程等の詳細については毎月の広報にて案内しています。

産後ケア事業

生後1歳未満のお子さんとお母さんを対象に委託契約した医療機関・助産所で、助産師等による、お母さんのからだのケアや育児・授乳の相談を実施しています。

発達支援事業

子どもの発達に気がかりのある親子を対象としています。

【発達支援親子教室】

未就園児「きらきらくらぶ」 2回/月

【発達相談事業】

赤ちゃん訪問

出生後4か月ぐらいまでの乳児を対象に保健師等が家庭訪問を行います。串本町で実施している健康診査・健康相談・予防接種などの説明や、お子さんの発育を見ながら育児相談にも応じます。

1か月児健康診査費用の助成

赤ちゃんの発育・発達や先天性の病気の有無を確認、早期介入を行うなど、健康の保持・増進を目的としています。妊娠届出時に交付する助成券を使用し、医療機関で受けられます。

乳幼児健診・健康相談など

子どもの節目月齢に応じて、乳幼児健康診査を行っています。

▶ 4か月児・10か月児健康診査

4か月児・10か月児を対象に、身体計測、発達チェック、診察(内科)などを行います。

対象者に通知します。

▶ 1歳8か月児健康診査

1歳8か月児を対象に、身体計測、発達チェック、診察(内科・歯科)などを行います。

対象者に通知します。

▶ 2歳6か月児歯科健診・相談

2歳6か月児を対象に、歯科健診、ブラッシング指導、身体計測、発達チェックなどを行います。

対象者に通知します。

▶ 3歳6か月児健康診査

3歳6か月児を対象に、身体計測、尿検査、スポットビジョンスクリーナー、発達チェック、診察(内科・歯科)などを行います。

対象者に通知します。

▶ 5歳児健康診査

年度内に満5歳になる年中児を対象に、身体計測、スポットビジョンスクリーナー、集団遊び、発達チェック、診察(内科)などを行います。

対象者に通知します。

新生児聴覚検査費用の助成

新生児聴覚検査とは生まれてきたお子さんの聞こえについての簡易検査です。聞こえにくさは気付かれにくいので、早期発見できるように出生後できるだけ早く新生児聴覚検査を受けましょう。妊娠届出時に助成券を交付します。

対象者

- (1)生後6か月未満で初めて新生児聴覚検査を受けた方
- (2)新生児聴覚検査を受診した日と助成交付を受ける両日において串本町に住民票のある方
- (3)他の市町村で新生児聴覚検査に係る助成を受けていない方

検査内容

自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)または、耳音響放射検査(OAE)

どちらも赤ちゃんが眠っている間に短時間で安全に行える検査です。

助成額

上限5,000円(検査費が5,000円に満たない場合はその金額)

※確認検査を行った場合はその費用についても上限5,000円で助成

子どもの予防接種

赤ちゃんがお母さんからもらった免疫(病気に対する抵抗力)は、生後3か月くらいから自然に失われていきます。さまざまな感染症から赤ちゃんを守るために、予防接種について正しい知識をもち、時期を守って受けましょう。

【定期予防接種】

- ▶ 小児用肺炎球菌
- ▶ 五種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ)
- ▶ B型肝炎
- ▶ ロタウイルス
- ▶ BCG(結核)
- ▶ 麻しん・風しん混合(MR)
- ▶ 水痘
- ▶ 日本脳炎
- ▶ 二種混合(ジフテリア・破傷風)
- ▶ HPV(子宮頸がん)
- ▶ RSウイルス(母子免疫ワクチン)※令和8年4月より開始

対象者に通知します。転入された方は、子育て世代包括支援センターまでお問い合わせください。

法改正などがある場合、広報、個別通知でお知らせします。

【任意予防接種】

- ▶ こどもインフルエンザ

成人の保健

問 福祉課保健センター ☎62-6206

各種がん検診

日本人の死因上位であるがんの早期発見・早期治療を目的に、集団検診・個別検診でがん検診を行います。

対象者など

- ▶ 胃がん検診(バリウムまたは胃カメラ)
50歳以上(1回/2年)
- ▶ 大腸がん検診
40歳以上
- ▶ 肺がん検診
40歳以上
- ▶ 乳がん検診(マンモグラフィ)
40歳以上女性(1回/2年)
- ▶ 子宮頸がん検診
20歳以上女性(1回/2年)

特定健診

各医療保険者から通知がきます。各保険者にお問合せください。串本町国民健康保険に加入されている方は、40ページをご覧ください。

骨粗しょう症検診

くしもと町立病院、けんゆうクリニックで骨粗しょう症検診を実施します。

対象者 50歳、55歳になる串本町民の女性
(対象者には個別に通知します)

受診料 無料

歯周病検診

県内の指定歯科医院で、歯周病検診を実施します。

対象者 20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる串本町民
(個別通知します)

受診料 無料

高齢者の予防接種

町では、下記の定期予防接種の費用助成事業を実施しています。

対象者には、個別通知でお知らせします。

【定期予防接種】

- ▶ 高齢者肺炎球菌予防接種 ▶ 新型コロナ予防接種
- ▶ インフルエンザ予防接種 ▶ 带状疱疹予防接種

健康相談・こころの相談

保健センターにて随時受付しています。

くしもと町立病院

問 くしもと町立病院 ☎62-7111

▶ 受診案内

玄関開扉時間 午前7時

受付時間 平日(休診日以外)

午前7時30分から午前11時30分まで

耳鼻咽喉科、泌尿器科は午前7時30分から午前11時まで

※都合により受付時間を変更する場合があります。

面会時間 午後2時から午後7時まで

※感染症の流行状況によっては、面会を制限する場合があります。

消灯時間 午後9時

休診日 土・日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)

救急診療 担当医師によって診察可能な症状が制限される場合があります。

来院の前にご確認ください。 ☎62-7111

▶ 診療科

標榜診療科目 内科、外科、整形外科リハビリテーション科、婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科

病床数 一般病床 90床

医療型療養病床 20床

合計 110床

介護医療院 14床

▶ 地域医療連携室

地域医療連携室は地域の皆様が、医療をより身近に安心して受けられるように、様々な相談をお受けしています。受診・転院のご相談、入院・入院生活、退院後の不安など患者様はもとよりご家族、関係機関の皆様とともに問題解決に向けて考えていきます。

お気軽にご相談ください。



健康・保健